

令和元年度 第2回 吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 令和2年2月28日（金） 午後2時00分
- 2 場 所 吉田町役場 町民ホール
- 3 出席者 田村 典彦 町長、平井光夫 副町長
栗林 芳樹 教育長、塚本昭二 理事
塚本 成男 教育委員、北澤 雅恵 教育委員
増田 真也 教育委員、河口 忠男 教育委員
島田 桂吾 静岡大学講師
事務局 八木 邦広 学校教育課長、大井 一弘 生涯学習課長
谷澤 宏昭 指導主事、山村 加奈子 学校教育課統括
- 4 議事内容

1 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、会議を始めたいと思います。開会に先立ちまして、相互の挨拶を行いたいと思いますので御起立をお願いします。一同礼。御着席ください。

それではただいまから、令和元年度第2回吉田町総合教育会議を開会いたします。本日は大変お忙しい中、御出席を賜りありがとうございます。

それでは、早速ではありますが、お手元に配布している資料の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。初めに町長から御挨拶をお願いいたします。

(1) 町長あいさつ

○田村町長

皆さんこんにちは。お忙しい中、総合教育会議に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。今日の議題はですね、教育大綱とトリビンスプランでございますけれども、教育大綱につきましては、この町に生まれてこの町で人生を送るといふ仮定をした場合に、町民の皆さんがどのような教育をですね、生涯学習の観点から受けるべきかどうかと、それについての基本的な考え方を示すと。もう1点については、トリビンスプランは、この町の学校教育

のいわば大綱を決めるものでして、これに従ってこの町の教育が運営されていくというわけでございますので、非常に両方とも大事なものでございます。今後の吉田町のあり方、教育のあり方について、これではほぼ決まると思っていますので、ぜひとも皆さんから忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、教育長からご挨拶をお願いします。

(2) 教育長あいさつ

○栗林教育長

改めまして皆さん、こんにちは。町長から本日の議題等々お話がありました。教育大綱につきましては、静岡大学の島田先生を中心に、町内の小中学校の校長先生を始めとして、様々な立場の方々に入っていた教育推進委員会の中で御議論をいただいて、まさにこの町の今後4年間のあり方に視点を当てながら、取りまとめていただいたものであります。それを踏まえて、トリビンスプランであるとか、いろいろな各種施策、学校での教育活動をどうしていくかを考えていかなければいけないなということ、前回の会議もそうですし、今回の会議でも、反応をみながら私自身も考えていきたいと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。ここからの議事進行につきましては町長、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 吉田町教育大綱について

○田村町長

それでは議題に沿いまして、本日の議事を進行してまいります。まず一つ目の議事でございます「吉田町教育大綱について」を議題といたします。最初に吉田町教育大綱素案について、事務局に説明を求めます。

○事務局

それでは事務局から吉田町教育大綱素案について御説明します。本日お配りしました資料No.1となります。こちらの吉田町教育大綱素案につきましては、

今年度4回実施しました吉田町教育推進委員会で、委員の皆様から出た意見を反映し、素案としてまとめたものでございます。この委員会は、学校教育に従事している方、社会教育に従事している方や精通している方からなり、委員の皆様からは、地域の実情や専門分野からの大変貴重な御意見を、たくさんいただいているところでございます。

それではまず、1ページ目をご覧いただきたいと思います。まず、「はじめに」としまして、当町の目指すべき教育のあり方や方向性について町長のことばを掲載する予定でございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。「第1章 総論」でございしますが、ここには現行の大綱に引き続きまして、大綱の趣旨、性格、期間、構成を掲載します。大綱の趣旨につきましては、大綱策定の根拠や、策定経過について記述しまして、大綱の性格では、大綱の位置付けについて触れております。

また3ページ。大綱の期間につきましては、第5次吉田町総合計画の後期基本計画に合わせまして、令和2年度から令和5年度までの4年間とし、大綱の構成につきましては、教育目標、基本方針、施策の方向性で構成されています。

続いて4ページですが、こちらが今回の教育大綱素案の体系図となっております。

次に、5ページ以降が、「第2章 教育目標」、「第3章 基本方針」、「第4章 施策の方向性」となっておりまして、この部分が大綱の中心となります。まず、5ページでございしますが、当町の教育目標は、こちらの現行の大綱に引き続きまして、生涯にわたり学び合い高め合う人づくりとしました。この町の全ての人々が、生涯にわたり学び合い高め合う教育は、かつて先人たちが大井川の洪水との闘いの中で、多くを学び、新たな開拓を進めてきたことに例えられるように、人々のあらゆる場面での活力の源となり、やがて人生を切り開く礎となるとともに、そこで郷土を愛する心、学びのふるさとに感謝する心を持ち、これからの時代を生き抜く自信と誇りに満ちた人格を形成するものであり、吉田町が目指す教育は、このような人づくりを目指すと共に、次代を担う心豊かな人を育むまちづくりの実現を目指すものでございます。

次に6ページ。基本方針には、教育目標の達成に向けまして、現行の四つの方針から一つ増やし、今回は、五つの方針を掲げております。それぞれの方針には、解説が添えられておりますが、この中には、国の教育基本計画で求められているもの、学習指導要領の基本的な考え方等が含まれておりまして、また町の独自性を生かしていくことにも配慮してございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。「第4章 施策の方向性」でございします。この五つの基本方針に沿って、それぞれ重点施策を掲げてございします。まず、一つ目の「子どもたちが自ら人生を豊かにしていくことができる

よう、生きる力の育成を推進します。」では、主に学校教育としまして、つながりのある教育、主体的、対話的で深い学びの取組、きめ細やかな教育の推進が重点施策として掲げられています。

9 ページですが、二つ目の基本方針「生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯を通じて学び続けるとともに、身に付けた知識や技能を地域や社会で生かせる活動を推進します。」では、生涯学習、地域教育、共生社会の推進が、重点施策として掲げられております。

三つ目の「心身共に健全で豊かな生活を送ることができるよう、年代や関心、適性等に応じてスポーツに親しむことができる活動を推進します。」では、スポーツの推進につきまして、また、10 ページ目、四つ目の「心豊かな生活を送ることができるよう、誰もが自由に文化・芸術に触れ、親しむことができる活動を推進します。」では、文化・芸術の推進がそれぞれ重点施策として掲げられております。そして、この四つの基本方針の推進を支えるものとして、五つ目に「学びやすく、活動しやすい空間を創出するため、教育施設の整備を推進します。」を基本方針に掲げておまして、学校教育施設、社会教育施設の整備の推進を、今回重点施策として掲げさせていただいております。以上が、今回の教育大綱素案についての説明でございます。

○田村町長

ありがとうございました。次に、本日は、大綱の素案作成に携わっていただきました吉田町教育推進委員会の島田委員長に御出席をいただいておりますので、島田委員長に委員会での議論の内容等をお聞きした上で、協議を進めてまいりたいと思います。それでは、島田委員長から吉田町教育大綱素案に関して、御発言をよろしく願います。

○島田委員長

改めましてこんにちは。本年度、吉田町教育推進委員会の委員長を拝命しました島田と申します。まずは、このような貴重な機会にお呼びいただき、誠にありがとうございます。前回の現行の大綱でも携わらせていただきましたが、今回その見直しということで、4回にわたって教育推進委員会の中で、様々な議論を行ってまいりました。その中で出てきたことをいくつかまとめた上で、私から補足というという形で御説明させていただきます。

まず1点目ですが、従来の枠組みを維持しながらも、この間の教育界、社会の変化を踏まえて、新たな視点を盛り込んだという点がございます。第2章の教育目標はですね、生涯にわたり学び合い高め合う人づくり。こちらで良いかどうかということも委員会で検討した結果、これからの社会においては、生涯

にわたっての生涯学習の勧めというものが不可欠であろうと。また、それが個人の学びだけではなくて、学び合って、高め合っていく、それが町の発展にもつながっていく。そういった意味で、この目標について大きく見直す必要はないのではないかということで、こちらの方は、すんなりと御了承をいただいた形になります。ただ、この間、教育委員会、学習指導要領の改訂や様々な社会の変化がございますので、そのあたりを理念として盛り込めるところは盛り込んだ方が良くはないかということで、様々な意見を行っていきました。

例えば、8ページになりますが、「第4章 施策の方向性」のところですよ、二つ目のところですが、「主体的・対話的な深い学び」という表現になります。これは、現行では「確かな学力」という形で、知識の習得というものも一時は強かったのですが、これからはそういった主体的な学び、それが協働的、対話と深い学びということが、これからの学校教育の中でもキーワードになっていく。そういった意味で、その実現に向けた教育を推進していくということで、その他の施策につながっていくというためには、こういった形にした方がいいのではないかということで、こういった言葉を記載させていただくことになりました。

また、二つ目のところで言いますと、9ページになりますでしょうか。三つ目の重点施策のところですね。「性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが個性と能力を十分発揮できる活動を推進します。」と。このあたりは、今、様々な、多様性ということがキーワードとなっておりますけれども、様々な背景を抱えた子ども、あるいは町民がいることが想定される。そういった違い、多様性にかかわらず、誰もが持っている能力と個性を発揮できること。これがこれからの町の発展のためには重要なのではないか。これを共生社会と言うか、共生教育と言うか、そこはいくつかの文言をいろいろ議論した結果、「性別、国籍、障害の有無など」ということで、表現が落ち着いたというところがあります。

あと、これからの整備ということで、10ページですかね。学校設備におけるICT環境の整備。このあたりもこれからの学校教育、社会教育の中でも、Society 5.0と言われる中で、核になっていくだろうということで、大綱の中で盛り込むことになりました。これが、まず大きな一つ目のところになります。

二つ目はですね、これまでの吉田町が継承してきたものを継承しながらも、未来志向の視点を盛り込んでいこうという点です。具体的には、10ページですね。重点施策の一番上ですが、「郷土愛を育むため、地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存し、活用するとともに、次世代に継承し、発展させる活動を推進します。」という表現のところですよ。基本的には、文化財保護のところを念

頭に置いた重点施策なので、前半のところですね。資源を保存し活用するということは、すんなりと御承知いただいたところなのですが、それを継承するだけではなくて、これからの吉田町の発展のためには、それをさらに生かしながら新たな文化を作っていく。そういった未来志向の視点を、大綱の中でも盛り込むことができないのだろうか。そういったことをいろいろ議論した結果、次世代に継承し発展させる活動を推進するというような表現が加わりました。

直接的な表現は少ないのですが、やはり全体的に、今の教育をさらに次の町の発展につなげるような理念と言うか、意識というものをなるべく盛り込んでいこうというところが入ってきました。10ページの、下から2番目の重点施策、安全・安心で快適な環境の中で学習や活動ができるような施設整備の適正な維持管理のところですね。これもある意味では、未来の施設をより良くするために、今どうするかということを検討しておく。しかもこれが学校教育と社会教育につながる一つの柱ということで、別にしたことになります。

次がですね、吉田町らしさを出しながら、なるべく読みやすい文章にしていこうという視点になります。例えば、ちょっと戻っていただきますが、8ページ、一番最初の重点施策でしょうか。「つながりのある教育」というところ。このあたりは、これまで吉田町の中で、保幼小中連携ということが行われてきましたが、ここはまさに生涯学習的な視点と学校間の接続というところにおいては、吉田町は一つの核になるだろう。そういった意味で、一番最初に持ってきたというところがございます。

また、主に説明文になりますが、6ページ、7ページあたりでは、「ふるさと吉田」とかですね、「吉田町」というような言葉を盛り込むことで、読み手である町民が、親しみを持ちやすくしてもらおうとともにですね、施策も少しでも吉田町らしさが表現できないだろうかということで、いろいろ文言を工夫していただいたことになります。なかなか大綱という性質上、どうしても抽象的というか、理念になってしまうので、なかなか具体的な吉田町らしさというものを、前面に出しにくいところではあったのですが、こういった施策の言葉ですとか、説明文のところ、吉田町らしさというところが表現できるような形を少し工夫させていただきました。

あとは、全体的にはですね、文言の統一で、全部「推進します」というような言葉で統一したですとか、ちょっと読点など細かいところも修正をさせていただいたりとか、なるべく町民が主体的に様々教育活動に関わりながら、読んでもらいやすくしてもらえようというところで工夫をしていくというところを視点において進めてまいりました。そのあたりをこちらの方で、少しだけまとめていただきながら、現在提出させていただきました素案になった次第でございます。私からは以上です。どうもありがとうございました。

○田村町長

ありがとうございました。それではですね、教育委員の皆さんから教育大綱について御意見をうかがって協議してまいりたいと思います。やはりイントロはですね、第2章の教育目標から入りたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは皆さんからそれぞれ御意見をうかがいたいと思います。

○栗林教育長

それでは、私の方から。前回の総合教育の中で、私の方からは、前回の教育大綱を引き継ぎながら、今後4年間やっていくということで、大きくガラッと変わるということは、あるのかないのか分かりませんが、もともと大綱という性格上、島田先生がおっしゃられたとおり抽象的にならざるを得ないのではないかと申し上げたと思いますが。その上で、第3章以降は、それなりに時代の変化とか、社会の変化について書いてあるのですけれども。逆に教育目標とか、それ以降の文章というところは、大きく変える必要はなかったということで、あまり変わっていないということだと思っておりますけれども、そのところ、変えなかった理由とか、変える必要がなかった理由というところを、もしその場で議論になっているようであれば教えてもらいたいと思います。

○北澤委員

私も前回、教育大綱、28年度作成のものと大きく変える要因というか、そういうものはないのではないかと意見を伺わせていただいたのですが、島田先生からお話があったように、とても分かりやすく表現をされていて、それとともに時代の変化に対応する文言が入っていることで、とても分かりやすく、前回よりも進化したものがあると思っています。推進委員会の方で、どんな対話がされたのかということも気になるところで。私自身も子育てをする上で、やはり、吉田町に期待するものがありまして。自分自身も吉田町に住んでいて、自分の将来を見た時に、いつか自分もこういうふうになりたいとかっていう方が本当にいらっしやったりとか、活動があつたりとか、もともとされているものが吉田町にはあつて。そういったものが、これから私たちがそういう年を重ねるごとに、その年になった時に、どんどん自分たちが参加しやすいもの、続けやすいもの、続けられるものというのが、これからの吉田町に根付いていってくれるような、そんな基本となる大綱になればというのを感じています。

○河口委員

前回の、この前の原稿を見せてもらった時に、今先生から説明がありまして、なるほど、いろいろ考えて検討して下さったんだなと思います。一つは、さっきから出ていますが、新しい学習指導要領もそういった観点を取り入れていくとか、あとは、この地域は、中学校と小学校しかないの、高校がないので、小中をメインにした一番最初の基本方針のところ、小中を目指して、子どもたちがという表現に変えたところとか、前回と比べて変わったなあとというか、考えて下さったんだなあと感じます。

それで他にもいろいろありまして。言葉も教育用語というか、学校の方になじみやすいというか、例えば、心身共にという言葉が使われているし。それも上手く馴染んでいるかなという感じを受けました。

それからあと、主体的な、対話的な深い学びとか、そういった言葉も非常に今のこれからの時代に必要な言葉が入っていて、非常にいいと思いました。

それから、項目がね。方針でしたか。4項目から5項目に増やしたということで、それも一番最後のところが学校教育と社会教育の両方からくる、要するに環境ということで、一番下にあるのだと思います。

ただ質問したいのは、8ページを見ていただきたいのですが。8ページのところを見ますと、下の米印に1と2があって、そういうふうに説明書きがあるのですが。それはやっぱりこう、あまり具体的にすると大変だなということですね。下に下ろしてあると思うのですが。抽象的な部分の表現と、それから吉田町の特色としてね、具体性を持たせたいという部分が、非常に難しいとは思いますが、それが米印として下に下ろすのかというあたりが、検討の段階で議論にならなかったのかどうか。このへんのことを教えていただきたいと思います。

○増田委員

第2章の教育目標についてですが、吉田町は、お祭りとか地域の行事というのが活発で、世代間の交流が比較的にされているところかなと思います。なので、「学び合い高め合う」というその言葉が、ちょうど吉田町の教育目標としてふさわしいのではないかなと思います。まあ、前回と変わらないわけですが、逆にこの言葉がですね、目標自体がですね、吉田町にずばり合っているのではないかなと、個人的には思います。以上です。

○塚本委員

教育目標に関してですが、生涯学び合い高め合う人づくりということで、これがまあ学校教育から社会教育、生涯学習を通じて、もう全てを含んでいる目

標だと思うのですが。ちょっと読んでみて、これまでも同じ文章を読んでいるのですが、生涯にわたり学び合い高め合うというのが、生涯を通じてみんなで学んでいこうということすると、その中段ぐらいにある、「あらゆる場面での活力の源となり、やがて人生を切り拓くための礎となる」という表現は、生涯にわたって学び続けていくという、一生掛けて学び続けていくのだというイメージだとすると、「人生を切り拓くための礎となる」というのは、何となく表現として、子どもとか私たちぐらいの世代だと、何となく、これから人生を切り拓く礎になるというイメージになるのですが。例えば、一生を掛けて学び合っていくということからすると、何となくここは学校教育に偏っている部分が表現されているのか、全体的なことを言っているが、学校教育に偏っているような表現になっている印象を受けたのですが。その辺ちょっと確認したいというのが一つと。

もう一つは、学び合い高め合うということは、共にみんなで学んでいくんだよという吉田町の強みというか、今、増田委員がおっしゃったように、吉田の歴史としては、みんなで、結び付きが強い中で学び合ってきたというのが表現されていると思うのですが。何となく文章の中で言うと、みんなで共に学んでいくというのは、学び合い高め合うという一つの表現のみになっているものだから、この表現だけだと理解しにくいと言うか、聞けばそういうことだなというのは理解できるけれども、もうちょっと分かりやすい表現で何かできないものか。共に大井川と戦ってきたとか、みんなで作ってきたみたいな、簡単に言うとそんな感じになるのですが、そういった表現が、この文章の中から出てくると、学び合い高め合うという、共にやってきたというのが通じやすくなるのではないかという気がしたのですが、その辺が議論の中で出たかどうか。

○島田委員長

ありがとうございます。まず、委員会の中で検討したのは、「生涯にわたり学び合い高め合う人づくり」という文言のところは検討したのですが。下の説明文については、変更する可能性もあるということで、委員会では、議論は行っていないというのが現状です。ですので、今御指摘のところについては、今後修正が必要であれば、持ち帰ったところで検討する形になろうかと思えます。

○田村町長

私はですね、この教育目標に目を通してみると、学び合い高め合う人づくりって、じゃあそこで作られる人間って、どういう人間なのだろうなと具体的に考えてしまうのですが。やはり、基本的には自分の足で立って、自分の頭で人生を切り拓いていくと。そういう人間だと思うのですが、それがいわば、学び

合い高め合うそのプロセスの中で生まれてくると。そう考えていいのでしょうか。どうですかね。この教育目標につきましては、この程度でよろしいですか。なにか、こんなことを言いたいであるとか、こんなことを添えるべきではないかとかという意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

次は、「第3章 基本方針」にまいりたいと思います。ここはもう皆さんに、それぞれ取り上げて話していただければありがたいと思います。

○栗林教育長

第3章の基本方針ですけれども、説明があったように、それぞれの区分けと内容が整理されてきたのではないかと思っています。一つだけ、8ページ目の米印の注釈のところですが、少し表現としては、工夫が必要かなと思っています。特に米印2番のところ、「主体的・対話的な深い学びとは」とあって、「授業改善の視点」となっているのですが、当然それはそうだと思うのですが、その実現に向けたというふうに、この重点施策上はなっているので、その授業関連の視点の実現に向けた取組を推進していきますという、何か分かりにくい表現になってしまっているというところが、少し気になっているところです。少し細かいですが、以上です。

○北澤委員

第3章については、先ほども申し上げましたが、中身が分かる文言となっていて、進化を感じています。重点目標に関しては、私自身は、ああ、こういうことを考え、推進していきますという文言にあるように、こういうふうにやっていきたいというものが、分かりやすいかなというのを感じました。

○河口委員

先ほど目標というよりは、こっちの方に触れてしまったのですが、さっきと同じことなんですけど、今、教育長がおっしゃったのですが、8ページのところの、米印の表現のところを、やはり私としては、上にくっつけた方がすっきりして分かりやすいのかなと思うのですが。どうしても引っ張ってくると、つながりがというところがどうしても起こってしまうので、そういうところが議論にならなかったのかなというところと。あとは、さっきも言いましたが、非常にいろいろと考えてくれてあって、学校教育を挙げて、その後生涯学習のことを挙げて、あと3、4、順に社会体育、文化芸術、環境ということで、まずこう分かりやすくまとめてくれたということで、その方がいいと思うのですが。

あと、もう一点、吉田町の特色ということで、ICTとかということが挙げられるのですが。この表現についてね、あまりこう言っちゃうと縛られると言

うか、あれなのですが。抽象的な表現と具体的な表現というあたりで、吉田町の特徴をどう表現するかというあたりでね、どんな議論がなされたか教えてほしいと思います。

○増田委員

基本方針について、まずは、前回の教育大綱に比べて、ちょっとパッと見た時に、文章が長いものですから、スッと入ってこなかったのが率直な印象なのですが。今日の先生のお話を聞いて、言葉の体裁を整えたということとか、同じ文言にした、読みやすくしたということで、理解ができました。それで、基本方針が、以前の四つから五つ、教育施設の整備が加わりましたが、基本方針に加わったことで、ICT環境の整備を始めとする教育施設の整備に、町として特に力を入れていくということが明確になったので、その点もいいかなと思いました。

一点、一つ目の「生きる力の育成」というところですが、生きる力って何かということなのですが。多分基本方針の6ページですかね。この解説文のところの、一人ひとりが人間としての感性を働かせながら夢や希望を抱き、それらをどのように実現していくのかを考え行動をする力なのかなと私は理解をしたのですが、それでいいのかというのを教えていただきたいのですが。生きる力というところで、皆さんイメージできるのかなとちょっと思いました。

○塚本委員

この解説文も含めて基本方針なのかという感じがするのですが。吉田町を愛する、4番目の心豊かな生活を送ることができるよという基本方針に、解説文の中にはふるさと吉田町を愛する心を育むというのが入っているのですが、すごくふるさと吉田を愛するというのは、私の個人的意見としては、吉田町らしさと言うか、吉田町の基本方針の中では、すごく重要にしたい吉田町らしさだと思ったものですから、括弧書きの中ではなくて、そういった表現が出てきたらいいなとは思ったのですが。まあこれ括弧書きの解説の中ではいろいろ吉田町らしさというのを表現してくれてはいるのですが、基本方針の中に入れ込めたらいいなという希望があります。

○田村町長

島田先生。今、増田委員から確認したいことがあって、今申し上げたと思いますがよろしければ。

○島田委員長

ありがとうございます。方針一つ目の生きる力の育成を推進しますという、「生きる力」をどう解釈したらよいのかというところだったと思います。こちらの方は、委員会の中では、そのものの解釈については、議論はしていないのですが、流れの中では、文科省の学習指導要領についても、身に付けたい力は何かと一言で言うと、「生きる力の育成」というところにつながると。先ほどの重点施策の二つ目のところでも主体的・対話的な深い学びというところもありますが、このあたりは、ある意味吉田町らしさと言うよりも、国全体の施策の流れの中で。生きる力の育成を推進するという、そこでの整合性を文言上では取っていると理解しています。

ただ、それをどのように理解するのかということについては、先ほど増田委員がおっしゃったように、人生の中で、まさに生涯学習的な視点で他者と関わりながら、上手く自分の個性、能力を発揮していく。そういった中で、吉田町で生きていく力をとというのを自ずから身に付けていくということにつながっていくことになりますので、そのような解釈でよろしいかなと思います。

○田村町長

よろしいでしょうか。私はですね、この基本方針を見ましてね、非常に分かりやすいと。本当にテンポがいいんですね。まず子どもが小さい時にですね、生きる力の礎を作りましょうと。次にですね、人生に出てからいろいろなことを学び続けると。身に付けた知識や技能を社会に還元しましょうと。最後はですね、そのためにはまず体を鍛えましょうと。健康な体を作りましょうと。次がですね、やはり体だけではなくて、文化にも親しみましょうと。五つ目がそのために環境を整備しましょうと、非常に分かりやすくテンポがいいなと受け止めたのですが、そんなふうにとってよろしいのでしょうか。非常に素直に受け止めたのですが。

それでは、皆さんの中で何かここではどうしても言いたいことがあるという方はありますか。よろしいでしょうか。なければですね、第4章の施策の方向について、皆さんの御意見をうかがいたいと思います。

○栗林教育長

すいません。先ほど、施策の方向性の話をしてしまったのですが、それは米印のところですね。先ほど塚本委員がおっしゃいましたが、やはり、自分自身も第4章で言うことではないかもしれませんが、もっと大きな第2章や第3章で出すことだったかもしれませんが、ふるさと吉田を愛するとか、ふるさと吉田に誇りを持つとか、そういうことというのは、生きる上での拠り所と

なって、考えとなってというところはあるのだろうなと思っています。なので、それがもう少し、すいません、今施策の方向性のところで言っていますが、もう少し高いところ、上のところで、そういったところが表現できればいいのかなと思っています。そうすれば、それが前提となってこの施策の方向性も展開されていきますよというような流れになるので、この方向性のところには、そういったことがなくても通じるのかなと思っています。

ちょっとすいません。4章の話をと言いながら、4章じゃないところを話していますが、重点施策のところについては特段、私としてはございません。

○北澤委員

先ほどの島田先生からの御説明の中で、施策の方向性のところで、学校間の接続がキーワードになる、主体的・対話的で深い学びというのが、学校教育でのキーワードになるという御説明があったとおり、大事なところをしっかりと捉えてくれてあるということが分かって、ここを捉えていただいているところが、ありがたいなと思ったことと、本当に吉田町の発展、これからの未来に向けての希望を込めてのものも含まれた表現ということと、重点施策の中に持ってきている郷土愛を育む、地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存・活用し、次世代にというものに関しても、しっかりと入っていて。地域の方と会ってお話をすると、地域の行事に子どもたちが小さい時から参加してほしい、だんだん大きくなっても、地域のものに吉田町民として参加していくということの大切さを学校でも教えてほしいというのをよく聞くので。そういった願いも、とても入っているのではないかなと思います。本当にそういったものを大事にして育て、吉田町で頑張ってくれるなり、吉田町の外に出てもそこで吉田町民の、吉田で育ったというのを大事にしてくれるというのが、やっぱり一つ町民の願い、子どもを育てる、子どもを見てくれる地域の方の願いが入っているんじゃないかなというのが、この施策の中に入っていることがいいなと思いました。

環境の整備に関しても、これから本当に大切になるものが入っていますので、本当にICT環境、コロナの影響もあって、学校がこれから臨時休校になるようなそういったところで、私もニュースを見ながら、在宅ワークができる会社はいいと思うけど、子どもたちが困るだろうとなった時に、これからそういったことがあり得るということを、本当に現実にごく重要になってくるものの環境整備というものを、そういったものも踏まえて考えていかなければいけないなというのを、今回本当に実感しているので。これからも本当に準備していただきたい部分をここに込めて、大事にしていただきたいと思います。

○河口委員

さっきからずっと話が他のところにいってる理由はね、私、4ページのところに頭がいくものだから。「大綱の体系図」となっていて、ここがやっぱり頭の中で画面として捉えてしまっていて。今思うことは、吉田町の特色と言うか、静岡新聞にこの間載っていたのですが、平成20年度の状況ということで、教育環境の充実に重点を置くということで載っていました。その時に、相良の魅力ある、魅力づくりの自然のある良さって言うことで、そういうのがあったのですが、魅力という、今で言えばICTですけどね。そのICTという言葉が載っているので大変良かったなと思います。

○増田委員

一つ目のですね、方向性のところの「主体的・対話的で深い学び」という言葉が出ているのはいいなと思いました。まさにトリビンスプランとつながるところではないかなと期待をしております。ただ、8ページのところ、皆さんからもお話がありましたが、「主体的・対話的で深い学び」というところの注がですね、私はこの注を見ると、逆に分かりにくいんじゃないかなと思ってしまいます。私が考える「主体的・対話的で深い学び」というのは、自分の頭で考えて取り組んで、それを他者に伝えて対話することによって、その自分が理解を深めて。深めた中でまた新たな課題を見つけたり、問題点を見つけたりして次につなげていくみたいなイメージなのですが。それで合っているかどうか分かりませんが、その「主体的・対話的で深い学び」というのが、町民の方が見てですね。ああ、そういうことかと分かるような御説明をもう少し加えていただいた方がいいかなと思いました。

それと、その上の「つながりのある教育」というところもですね、「小1プロブレム」とか「中1ギャップ」など、私はイメージというか、大体理解しているつもりなのですが、町民の方が「プロブレム」って分かるかなと思ったのですが。一般的な言葉ならばいいのですが、僕は「中1ギャップ」というふうに、そっちの言葉で理解をしていたものですから、はじめに「プロブレム」という言葉を聞いたときに何だろうと思いましたが、その点はいかがかなあと思いました。

それから、二つ目の施策の方向性の「地域の子どもは地域で育てる」というところは、まさに吉田町が目指すべきと言うか、現在も吉田の特色としてできていることではないかなと思いました。私、住吉に住んでいまして、住小で住吉の子どもを育てる会に参加しているのですが。本当に地域の方がですね、いかに小学校のために活動ができるかというのを、毎回会の時にいろいろな意見を出してくれるんですね。それはとても吉田町の誇るべきところですし。さら

にその関係を、地域の方が教育に関わるという環境を推進することは、とても素晴らしいことだなと思いました。以上です。

○塚本委員

私も河口委員とか増田委員がおっしゃっていることと重複するのですが、8ページの施策の方向性の1番目の「子どもたちが自ら人生を豊かにしていくことができるよう、生きる力の育成を推進します。」の米印の解説についてです。一つ目で「つながりのある教育」に関して言うならば、米印1の吉田町幼児教育カリキュラムから下を、重点施策の上の文章にしてもいいのかなと思ったのが一つと。2番目は、増田委員がおっしゃったように、米印2で書いてあるけれども、ちょっと悩んじゃう、余計に分かりにくくなっている、解説が分かりにくくなっているということですね。まあ、重点施策をこの程度でおさめるのだったら、もうちょっと丁寧な、こういうことですよというのが。まあ、こういうことですよというのは、多分、吉田町としてこう思うということではなくて、文科省として出している「主体的・対話的な学び」とはこういうものというのを、分かりやすい文章で解釈したものがここで表現されればいいのかと思います。「主体的・対話的で深い学びの実現」というのはちょっと、現実学校がやっていくにはそういうことをしていく、新しい目標を作っていくということになると思うので。そういうことであるとは思いますが、この米印2の文章ですね。分かりやすい表現で解説されたらいいのではないかと思います。

○田村町長

ありがとうございました。私この施策の方向性をですね、今塚本委員から話がありましたが、重点施策について、もうちょっと分かりやすい言葉で、もうちょっと行を増やした方がいいのかなという感じがしました。その下は、これはまたこの解説があるような感じがするのですが。もうこれないんですね、この下は。ないものですから、もうちょっと分かりやすく書いていただけたらと思いました。

それと皆さん、「主体的・対話的で深い学び」というのが分かりにくいですよ、これ。これは何だといった時に、もうちょっと普通の人を読んで分かりやすい言葉でならしてくれると、その意味が消化しやすいことがあったのではないかなと、そんな感じがします。基本的には、私はそんなに問題はないと思っていますが。何か他にどうしてもこれを付け加えたいという御意見がございませうか。よろしいでしょうか。分かりました。

○事務局

すいません。事務局です。今委員の皆様から8ページのアスタリスクの部分の御指摘をいろいろいただきました。実はここですね。委員会の中では、やはり「つながりのある教育」であるとか、そういったものがどういうものか、具体的に分かるような形にした方がいいのではないかということで。また、特に前回「確かな学力」という時に、実は注釈を入れておりました。そこがですね、注釈を入れた方がいいということで、今回入れてはいます。また、「つながりのある教育」については、括弧書きにはなっているのですが、括弧にするならば、下のところと同じで、やはり括弧にしているのだから、その文言自体もちゃんと説明が必要だろうということで、こちらについては実は注釈については、事務局に任されていた部分ですので、実際に注釈の文言については、委員会の中で特にこれを議論したというのはございませんので、こちらについては事務局の方で、また島田先生とも話をさせていただきながら、注釈のあり方については検討したいと思っています。以上です。

○田村町長

改めて皆さんにおうかがいしますが、どうしても教育大綱全般を通して、これだけは言っておきたいという御意見がありましたら、これで教育大綱については終わりますので、お申し出いただけますか。

○塚本委員

今、この教育大綱の素案は、町長の挨拶がない状態なのですが、町長は、成人式でもそうなんですけれども、ことあるごとの挨拶でおっしゃっている危機感ですとか、今後の将来に対する危機感とか、子どもたちに対する期待と励ましの言葉を聞いていると、時代背景の中で、少子化の話をよく出されていると思うのですが。それと防災の話が、町の産業を守っていく、町民の生命や財産を守っていくという話がよく出るので。具体的な、防災に対して町が頑張っているということは、教育大綱の中で触れる必要はないと思って今日は言わなかったのですが、ぜひ町長の挨拶の中でいつもおっしゃっていることなので、当然また入れられることだと思うのですが。総合計画も含めた上位計画に立つものに含まれていることだと思うので、ぜひ町長にはその辺触れていただきたいと思います。

○田村町長

分かりました。他になにかございますでしょうか。今塚本委員がおっしゃったのですが、我々がこれから生きる時代というのは、本当に未曾有の誰もが経

験したことがない、世界でも初めてというケースなんですよ。その中において、やっぱり生きる人間というのはこれまでとは違ってですね。やっぱり本当に自分の足で立って、自分の頭で考えて、人生を切り拓いていくと。ある意味で、国家的な危機が来る可能性もありますから、そういう意味で、国家も背負えるようにですね、社会を、国家を背負えるような、そういう気概のある人間を作っていくというのが、一つの視点としてそこに求められる感じがいたします。またそれについては、あまり過激なことは問題が生じますので、みんなに分かりやすくそういう言葉をはじめに表したいと思っています。ありがとうございました。

それでは教育委員の皆さんからですね、教育大綱の素案について御意見をうかがいましたので、それについて、一部修正をした上で合意ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは最後に、教育大綱策定に係る今後のスケジュールについて、事務局から説明をしていただけますか。

○事務局

はい。ただいま少し修正の上ということですが、教育大綱について御了承をいただきましたので、この後、大綱素案に対する意見募集、パブリックコメントを実施していきたいと考えております。閲覧及び募集期間は、3月初旬からの2週間を予定しています。詳細については、現在検討しております。そして、パブリックコメントに寄せられた意見がございましたら、そちらも反映させた教育大綱案ということで再度作成し、次回3月下旬を予定していますが、第3回の総合教育会議でお示ししまして、また再度そこで皆様に御協議をいただきたいと考えております。説明は以上です。

○田村町長

ありがとうございました。それでは、事務局のスケジュール案のとおり策定を進めてください。以上で、一つ目の議題である「吉田町教育大綱について」を終了します。島田委員長については、ここで御退席していただきます。島田委員長、どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

< 島田委員長 退席 >

(2) TCPトリビンスプランについて

○田村町長

それでは次に、二つ目の議題でございます「TCPトリビンスプランについ

て」を議題といたします。前回の総合教育会議においては、「誰が見ても、担当者が替わってもその趣旨がしっかり伝わり、趣旨がねじ曲げられず、取組の継続が図られるようなプランの表現とすべき」ということ、また「吉田町らしさがはっきりとしたプランを」という点が議論となっておりますが、それに対応すべく、本日資料が示されております。それでは、まず最初に、説明を求めます。

○栗林教育長

よろしく申し上げます。私から説明をさせていただきますが、前回の総合教育会議も踏まえて、その趣旨を私なりに解釈して、こういうことだろうということで、事務局の方に大枠を示して、事務局の方から作成をしてもらった資料になりますけれども、私の方から時間をいただいて説明したいと思います。

資料No.2-1から2-3を用いて説明をいたします。まず、前回の総合教育会議ですが、今町長からお話がありましたとおり、その前に、資料No.2-2の2ページ目をお開きください。これまで教育委員会では、資料No.2-2の2ページ目。これをトリビンスプランであるという形で、いろいろな物事を進めてまいりました。ただ、前回の総合教育会議の中で、誰が見ても分かるようにとか、趣旨がしっかり伝わるように。また吉田町らしさをしっかり出せるようにという話があった時に、もう一度これを見返した時に、やっぱりプランとしては、まず目標がしっかりと示されていないということであるとか、何年間このプランをやるのだとかですね。あとはそれをどういう方法でやって、どうやって評価していくのだというところは、しっかりと書き込めていないプランであったのかなということ少し見返しまして、今回新たに資料No.2-1というものを作成しております。資料No.2-1がトリビンスプラン。これまで作ってきた資料というのは、どちらかという概要版という位置づけになるのかなと考えております。

ということで、資料No.2-1を御覧いただきたいと思っております。「はじめに」ということで、なぜこのプランをやるのかということを書き込んでいます。また2ページ目の中程に、プランの具体的な目標ということで、そういった状況を踏まえて、このプラン、いろいろな施策を通じて何を達成するのかというところを整理しています。プラン自体は、「確かな学力を保障する環境づくり」、「教職員の授業に専念できる環境づくり」、「保護者の教育ニーズに応じた環境づくり」という3本の柱がありますので、それぞれに応じてということで考えていますが、目標の1が学力の向上のために指標の1、2。全国学調の県平均以上でありますとか、県学調の県平均以上、そういったところを目標にしましょうと。目標の2が、働き方改革というところの柱の目標になりますが、月80時

間、過労死ラインとよばれる80時間を超える教職員の人数が0人。また月当たりの超過勤務の平均時間は、小学校が45時間、中学校が60時間。こういった時間数を設定してはどうかと。目標の3のところは、保護者の教育ニーズに応じた環境づくりということですが、保護者の学校教育に対する満足度が80%以上である。こういったことを目標に各種施策を展開していくという形になるのではないかと書いています。

また、4ページ目をお開きください。「今後の流れ」ということですが、これまでこのプランは、何年間でこの目標を達成するのかというところを、しっかり明示できていないところがありました。今、この総合教育会議の前段で御議論をさせていただいた吉田町教育大綱、また、塚本委員も作成に関わっていた第5次吉田町総合計画の後期基本計画、この二つの町の大きな方向、また教育の大きな方向を示すものが、令和2年度からの4年間の大きな計画がありますので、このトリビンスプランを、その4年間のプランという位置づけにするのが、やはりいいのではないかなと思っております。

5ページ目ですが、「トリビンスプランの現状と今後の取組方針」ということですが、一つ、これまでの様々な取組を進めていく上での反省点として、いろいろな会議を設けながらやってきたわけですが、どの施策をどの会議体でしっかり議論するのか。どこの会議体が責任を持つのかというようなことが、構造的になっていなかったのではないかなというところで、推進体制ということで整理をさせていただいております。現在、教育委員会事務局では、TCPトリビンスプラン実施委員会とあって、各学校の校長、また主幹教諭、教務主任が集まる会議を行っています。ですので、この会議が、TCPトリビンスプランの進捗状況はどうか、また、その評価をする上での一番大きな会議になるだろうということで、ここでプラン全体の進捗管理や実施状況の評価をしていくという会議の位置づけにしたいと思っています。

また、プランの具体的な施策のうち、そこに掲げられている授業日の平準化であるとか、学校閉庁日の設定。これらの取組の効果についても、このトリビンスプラン実施委員会の中で状況を報告し、次年度どうしていくか。またどういった効果があったのかということをやっていく会議という位置づけで考えています。

また、その下にあります学力向上会議や幼児教育カリキュラム実施委員会、そして吉田探究検討委員会、英語教育研修会、情報教育担当者会議、こういった会議を来年度こういう位置づけの下で開催して、プランの施策のその下に掲げられている施策の進捗状況や評価を行っていくという役割を持たせて、しっかりと管理をしていくことを描いたものを、5ページ目で示しています。

その上で、6ページ目以降ですが、それぞれの個別の施策について、どういう取組であって、どういうことを目指して、これまでどんな取組をしてきたのかということところを、一つひとつ整理をしていったものになります。

6ページ目ですが、例えば(1)のア、授業日の平準化という施策の中で、まず概要だけ少し追っていきますけれども、①で取組の概要。授業日の平準化というのはどういう取組なのか。②で目指す状態。授業日の平準化を行うことによって、どういう状態を目指すのか。③平成29年度からどういう取組を行ってきたのかという取組の状況。7ページ目にいきますけれども、④成果と課題ということで、この3年間やってきた成果と課題をどう捉えているのか。8ページにいきますが、⑤車座対話における主な意見でどういったものがあるかということ。9ページ目ですが、それを踏まえて、今後大きくどういう方向性でこの取組を考えていくのか。⑦が今後5年間とありますが、令和2年からの4年間。今年度を含めた5年間をどういうスケジュールでいくのか。その上で、来年度は何をするのかというのが⑧。⑨が令和2年度の会議のスケジュール。⑩が令和2年度の予算案。この施策に関わる予算ですね。10ページ目にいただいて、この取組をどういった形で評価するのかという指標。また12ページが、この取組の進捗管理と推進体制は、どの会議が責任を持つのかという会議の指定。また⑬として、教育委員会の事務局の担当は誰なのかというところを整理して、この①から⑬の項目を、それぞれ施策ごとに全て記入をしていて、一つの施策についてどの会議体で議論をして、誰が担当で、ある意味誰が責任者で、どの指標を用いてこれを評価していくのかというのを、一つひとつ整理をしていってとといったものを全てまとめたのがこの資料No.2—1という位置づけになっております。

というところで、また全体としては御意見をいただきたいと思っておりますし、また事務局が作って、また今後教育委員会の中でありませうとか、また学校の管理職の先生方、こういった方々にも、まだ細かく見てもらっている状況ではございませんので、そういったところの意見を踏まえながら、少し修正するところが出てくるかなとは思っていますし。さらに予算案のところであるとか、事務局の担当者のところとか、年度ごとに更新をしていかなければいけないようなところもこのプラン上にはあると思っておりますが、そのようにしてやっていくことで、しっかりとこのプランが4年間のサイクルを回していくことができるのではないかなと考えてまとめたものです。

この概要版が、資料No.2—2というパワーポイントで作ったスライドになりますが。これが資料No.2—1の概要版という位置づけで、説明の際は、この概要版の資料No.2—2を使って行っていくことになると思っております。こういったものを先生方にもよく理解していただいて、また初めて吉田町に来られた方

だとか、そういった方々にも、まずはうちの町ではこういったプランでやっていますので、こういうことを求めて教育をしっかりと願いますよというようなことができればいいのではないかなと考えています。ということで、一つ目は、TCPトリビンスプランの表し方を大きく変えましたので、そこを少し御意見いただければありがたいなと思っております。

もう一つですが、その中で特に、吉田探究ということについて御説明をさせていただきたいなと思っております。この資料No.2-1の20ページからですね。(1)のキ、『確かな学力』の育成を軸とした幼保・小中一貫教育の推進」ということですが、その中で、総合的な学習の時間のカリキュラム、小中のつながりを意識したカリキュラムを編成し、そこに「吉田町」というエッセンスを加えた取組を実施するというところで、目指す状態のところにも書かせていただきましたが、これを「吉田探究」と呼ぼうということで、この吉田探究の実施により、ふるさと吉田に誇りと愛着と持ちながら、世界や社会で活躍できる人材を育成するというようなことを書かせていただいております。

20ページ目のキの③の(ii)の「小中のつながりのある教育の推進」の2番目の文ですが、令和2年度からは、各小中学校において、総合的な学習の時間を「吉田探究」としてカリキュラム開発等を行うと。詳細は別添の「吉田探究の手引き(Ver.1)」を参照というところで書かさせていただいて、その「(Ver.1)」というのが、今お手元に御用意をさせていただいた資料No.2-3になるという関係性です。

資料No.2-3ですが、『吉田探究』の手引き 事務局素案」ということで、これも学校の先生に見てもらっているものではありませんけれども、基本的には、教員がこれを見れば、吉田探究を年間を通じて指導していくことができるようになる、なってほしいという思いを込めて作ったものであります。なので、先生がまさに手引きとして使ってもらうことを意識して作ったものです。

1ページ目をお開きください。はじめにということで、もっと書き込まなくてはいけないところがたくさんありますので、素案として見ていただければと思いますが、「はじめに」というところで、なぜ吉田探究をやるのかというところを書かせていただいております。少し斜体で下線が引いてあるところですね。まず総合的な学習の時間を学習する意味ということで。一つ目は、課題を解決する際はプロセスを知ることがその意味ですということで、様々な課題に向き合った時に、安易に結論を下すのではなくて、しっかりと調べて、資料を整理して、まとめて、自分なりの解決策を考えていくというのが総合的な学習の時間、課題解決のプロセスになるのですけれども、それというのは、実社会・実生活の我々がまさにやっていることと全く一緒であると。それを中学校・小学校の段階で、擬似的に体験をしていくというところで、そのプロセスを知

るということが、総合的な学習の時間の意味だろうということ。

二つ目が、教科で学習したことをリアルな場で使えるものにする。三つ目としては、教科ごとに学んだ知識や技能等を組み合わせたり、関わらせたりすることができるようにするという、いわゆるアクティブラーニングということですが、そういったことを総合的な学習の時間に当てはめますので、それをこの吉田探究をやることによって、しっかりと子どもたちに身に付けることができるということですね。

2ページ目を御覧ください。そこに「吉田町では、『吉田町』というエッセンスを加えて、『吉田探究』と命名して展開していきたいということが書かれています。その下に「このことは、」ということから書かせていただいておりますけれども、『総合的な学習の時間』を充実することによる様々な力の育成とともに、ふるさと吉田への思いを育むことが、子どもたちが生きる上での拠り所となるという考えがあるからです。さらに、こうしたふるさとへの思いは、多くの子どもたちが高校進学の際に町外に出ていくという現状にある当町においては、小・中学校の学習の中で子どもたちに身に付けて欲しい力でもあります。」というところを書かせていただいております。こういったことで吉田探究。吉田町をテーマに、吉田町を探究していくということ、こういうふうに行っていくのですよというところを、先生方にも理解をしてもらいたいという思いで、1ページと2ページの「はじめに」というところで書かせていただいております。

3ページ目からは、吉田探究の具体的な説明に入っていきますが、3ページ目が「探究とはどういうことですか」という説明ですね。4ページ目は、「吉田探究って具体的にどういう目標を持ってやるのですか」というところは、4ページ目と5ページ目に整理をしたものになっています。6ページ目ですが、「吉田探究の全体像」ということで、真ん中に図示したものがありますが、吉田探究というのは大きく「探究科」と「探究基礎科」という二つのものから成り立っていますよということを表しています。吉田探究の時間というものは、総合的な学習の時間を活用して行いますので、おおよそ年間70時間になりますが、70時間のうちの15時間分をモジュールにして、「探究基礎科」ということで、思考スキルであるとか、そういったことを学んでいくと。残りの55時間程度を「探究科」として、吉田町をフィールドに吉田町のことを学習していく時間というようなことで、吉田探究を構成していこうということなのです。

その下。学習指導要領との関係性ということで、先生方には、まさにこの吉田探究をやるのが、学習指導要領が目指していることと、全く一致しますし、それ以上の効果を発揮しますというようなことを6ページ目、7ページ目、8ページ目で整理をして、学習指導要領ともまさに整合性のとれた考え方である

ということを示しています。

9 ページ目ですが、『『探究科』の進め方』ということで、探究的な学習、吉田探究については、まず課題を設定するというのを第1ステップとして掲げて、課題を設定するためには、こういうポイントで先生方は指導してくださいというのが9 ページ目。10 ページ目は、課題を自分で設定したら、その課題に対応した情報を集める。情報の収集というのが、ステップの二つ目ですよということで、情報の収集をする際のポイントは、こういうことですよということで整理したもの。11 ページ目が情報を収集したら、次のステップとして整理・分析をする。そのさらに次のステップとしてまとめ・表現をするという、この四つのステップを踏んでいくことが大切ですよということで、そのポイントをそれぞれ整理して、先生方が御指導する際のポイントとして欲しいと思っています。

12 ページ目ですが、では具体的にどういったことを、吉田町のどういったことを探究していくのかということを少し整理をしたものが12 ページになります。小学校3年生では、自分の住む地域について探究しましょう。さらに具体的に言うと、例えば、お祭りなどの伝統行事であるとか、神社や遺跡などの文化財であるとか、そういったことの歴史を学習したり、現在の役割を学習したりというのを、自分で課題を見つけて資料を集めて、整理をして、まとめて、表現するというのをやっていきましょうということで、探究課題をそれぞれの学年ごとに整理をしたものが、12 ページになります。この中から児童・生徒の興味関心であるとか、実態に応じて先生方が選択をし、または子どもたちが選択をしながら探究をしていくという形になります。

13 ページ目は、まだ付けられてはおりませんが、中央小学校が先行的に今年度やってもらっていますので、その年間指導計画の例、単元計画の例というようなものをここに付けようと思っています。ここまでが、探究科の進め方の話になります。

14 ページ目ですが、吉田探究のうち、モジュールで実施する『『探究基礎科』の進め方』ということで、14 ページ目以降書いています。学習指導要領との関係ということで、モジュールで行う探究基礎科についても、学習指導要領にしっかり合致したものであるということを書いておきます。また、探究基礎科では、その下ですが、読解力・論理的思考力・情報活用能力、この三つを探究基礎科では育むことをねらいとしています。

そういった中で、15 ページ目ですが、指導内容の例であるとか、教材の例をこのように示していますということを書いておきます。

で、16 ページ目がどうやって評価するのか。また17 ページ目以降は、参考というような扱いで今調整中と言うか、整理中ですが、例えば、吉田町役場

のこういった課に問い合わせをいただければ、吉田町役場では、こういった教材が、例えば、企画課に話を聞きたいということであれば、企画課では、まちづくり全般について話ができますとか、まちづくり全般について質問がある場合には、御相談くださいとか、財政のことであるとか、シーガーデンシティーのことであるとか。こういったことが、吉田探究を進める上で、我々としても提供ができますよということを整理できれば、学校としても探究活動をより進めやすいのではないかとということで、17ページでは整理しています。

また、18ページ目はその他機関等であるとか、民間企業であるとか、そういったところにも少し協力を仰いで、今のようなこの機関であれば、こういう内容を提供することができますとか。さらに連絡先はここで、ここに連絡してくれれば、あとは日程調整をしてくださいということができるのではないかなと思っていて、今整理をしている状況です。

19ページ目。参考資料ということで、吉田町でもいろいろなものを出していますので、例えば、こういう形で整理して、先生方が見ればちょっとこの時にこういう資料を使ってみようという、一つの役立つものになるのではないかなということで、まだ整理中ですが、イメージとして掲載をさせてもらったものです。例えば、二つ目の吉田町統計要覧ですね。内容としては、吉田町の人口や世帯数などの変遷など、吉田町を様々な角度からデータでまとめた冊子です。参考情報としては、吉田町の全体像をつかむには打ってつけの資料であって、様々な探究活動の基礎として活用できます。対象としては、おおよそ全学年トータルして使えますけれども、小学校高学年以上でしょうかというような解説を加えて、いろいろな町が出している冊子であるとかの活用を促していけば、さらにこの探究は充実するのではないかなと思っています。

20ページ目以降は、参考ということでつけさせていただいておりますが、探究基礎科、15分程度のモジュールの時間でどういったことをやるのかという教材の一部を書かせていただいております。新聞を読んでいろいろなものを書き込んでいくということであるか、思考ツールのベン図であるとか、24ページのY字チャートであるとか、そういったものをいろいろやっというということで、また御参考に見ていただければと思います。20ページ目以降の資料については、静岡大学の村山先生にも御相談をしながら、いろいろと整理をしているところでございます。長くなりましたが、説明は以上です。

○田村町長

今教育長の方からですね、TCPトリビンスプランについて包括的な説明をしていただきました。我々が今までトリビンスプランとして見てきましたのは資料No.2-2のいわば概要版であるということで、本来的なトリビンスプラン

の中身はですね、詳しく述べたものが資料No.2—1のこの冊子になります。

さらにここで吉田探究という一つの新しい吉田町という我々が今生きて、我々の目の前に広がる吉田町というものを、まあ個別具体的なものを手がかりにしながら、探究をして、そこでアクティブラーニングをして、1人の人間を作り上げていくということではありますが、ここにこの吉田探究の構想に関わった塚本理事がいますので、塚本理事、ちょっと簡潔にここで吉田探究、あなたの思いを話をしてくれませんか。

○塚本理事

突然の話で大変恐縮しておりますが、私、吉田探究という取組に対して、最初、小中一貫の取組という中でしたので、ちょっと違和感を持っていたのですが。その取組を聞くうちにですね、非常に素晴らしい取組だなと思っておりまして。私ども町長部局で進めているまちづくりと、全く考え方が一緒なんです。それで吉田町、先ほど塚本委員からも吉田町の取組として、防災対策に非常に力を入れていると。防災対策になぜ力を入れるのかと言うと、吉田町の安全・安心というものを確かなものにしておかない限りは、吉田町に住んで活動をしたいという思いがなかなか生まれません。それと同じようなものがありましてですね。吉田町の教育、この教育に魅力を持ってもらおうと。その教育に魅力を持ってもらう中で、吉田町というものをよく知っていただきながら、吉田町の魅力を把握していただいています。それから吉田町のこの教育の魅力を他所の方々にも認識をしていただけて、吉田の教育の魅力を求めていらっしゃる方が、吉田に定住をしていただきたい。今、全国的に少子化、出生者数が非常に減少しているという中で、当町においても例外ではないわけですので、新たに誕生されるお子さん方が、急激に増えるなどということは、なかなか難しいことでは。これを放っておくと、自然に人口が減少するし、高齢化を迎えるということになります。これを吉田町としては、できる限り若々しさを保ちながら、人口減少も起こさないような、そういうまちづくりを進めていこうと。その一環として、防災対策もあると。あと、教育の魅力づくりも重ねて行っているというところなのですが。そこで、教育を目指して定住していただける世代というのは、お子さん方がおられるわけですので、そこには生産年齢人口の方々が必ず付いてくるわけですね。吉田町の中に出生者を増やすということはなかなか難しくても、生産年齢人口の方々、子どもさん方とともにですね、増やしていこうことは可能であろうというコンセプトの下に、今、シーガーデンシティ構想であるとか、ふじのくにを拓くフロンティアの取組とかですね。こうしたことも、全て新たな企業誘致などを図りながら、働く場も提供しながら、生産年齢人口の方々の定住を促進していくという、全てつなげて吉

田町の若々しさを保つていこうという、そういう取組をしております。

その中に、吉田探究というものを子どもさん方に提供することによって、それがますます促進されると。それで吉田町、先ほどの教育長の話にも出ましたが、中学校で終わってしまう。高校・大学は他所に行くというのが、うちの現状ですので。そうした中で、吉田から一旦は必ず出ますけれども、出られた子どもさん方は、社会でそれなりに活躍していただきたいし、戻って自分で吉田町を何とかしたいというお子さんも当然いていただきたいわけですが。そうした思考を持つ子どもさんがいてもらいたい。それから他所に行って、世界で活躍したりですね、そういうお子さんを吉田町から輩出したいと。ただ、世界で活躍しても、やはりその根底というのは、ふるさと吉田、こういうところは常に意識していただいて、ずっと吉田との関わりを持った人生を送っていただきたいというような、そういう願いを持っておりますので。そういう取組としての吉田探究というのは、非常に町長部局としても、まったくありがたいことだなあとということで、大いに期待しているところでございます。大変長くなりましたが、思いを述べさせていただきました。ありがとうございました。

○田村町長

ありがとうございました。今塚本理事からですね、吉田探究の思いを語ってもらいましたが、トリビンスプランの中でですね、やはり吉田探究というものが一つの核になってまいりますので。そういったものを含めてですね、今教育長からこのトリビンスプランについても詳しくお話をさせていただきました。そういったものを踏まえてですね、この全てについて、皆さんの方からお話をいただければありがたいと思っていますので。本当にざっくばらんに、忌憚のない御意見をいただければうれしく思っております。

○北澤委員

トリビンスプランが、誰にでも分かるようにしていただいたということで。私たちは、何回も説明していただいていますので、だいたいのものは理解しているつもりでいるのですが。やはり、教育現場でこれを推進していただく先生方に理解をしていただけるように、毎年毎年、先生方は変わられるということで、そういった時に本当に分かっていただくことができるものというのは、一から説明するというのが一番いいのしょうけれども、そういうことができないといった中で、変わらず私たちの思いというものがありますので、そこがぶれないように、校長先生を始めとして、上の方からこれを見て説明をしていただけるといいなというのもあって。これを作るのはとても大変だったと思うのですが、これが一つあることでそういったものがしっかり根付いていただける

というのがあるのではないかと思いました。

概要版に関しては、本当にホームページの中で、私たち各家庭が見る分には、本当に概要版を見ている方が分かりやすいというのがあるので、両方ともしっかり活用して、引き継いでいっていただきたいというのと。本当にこれからの方向性が書かれていますので、それこそ、社会の状況に応じたものの中の変化というものを見据えたものというのが、私たちの今の中にも入っていますので、そういったものも書かれている部分があるので。スケジュールがとても重要になるというのがあるのですが。やはり変化とともに変わっていく部分というのも考えながら、これは毎年変わっていくと思うのですが、それを大事にしていっていただきたいなと思います。これができたことに、すごく意味があると思いますので。

○河口委員

今吉田探究のことについて詳しい説明があって、この手引きを見たときに、これだけのものを作るのに大変だっただろうと感じたし。逆に、これだけのものはしっかりやってもらいたいなと、学校現場の方でしっかりやって欲しいなという思いもあります。それで、要するに吉田探究というのは、平準化から出てきた話で。要するに小学校で言えば、来年から25コマ。5時間というものがずっと続くということで、要するに、超過勤務の解消にもなるし、働き方改革にもなるし。一方、モジュールをやることによって、仕事の時間が増えていく。そういうこともあるし。逆に、しっかり総合的な学習の時間を上手に活用する、本来の内容を行うことができるということで、非常にいいなと思います。このようなお手本があるのだから、これをしっかりやることによって、本来やるべき総合の時間ができるとともに、その時間を生み出すという、本当にWinWinだなと感じるのですけれども。実際にね、じゃあモジュールをやることによって、来年小学校は25コマになるのですが、それが非常に今言った話で、全ていいんだけど、それじゃあ中学校はどうかというと、残念ながら資料No.2-1の7ページを見ていただくと、中学校はずっと6時間なんですよね。28、29、30、元年度と。来年度になって、ようやく28コマということは、1時間減る。要するに6、6、6、5、5ですよね。だから、ようやく平準化にギアを入れてくれたというか、そういうことを感じるのですが。私としては、もうちょっといけるんじゃないかなと。27までいけるんじゃないかと思うんですけどね。その辺の意識っていうか、モジュールに対してというか、要するに吉田探究への意気込みというのはね、それがやっぱりもう少し欲しいなと感じました。以上です。

○増田委員

まず、資料No.2—1の1ページの「はじめに」は面白いですね。まあ、それはいいとして、これまでのものを概要版として文章化してですね、説明がなくてもこれを読めば分かるという意味で作ったのは、とてもいいなと思いました。順序立てて作成されていますので、とても分かりやすいなと思いました。

ただ、これを確定するのがいつになるのでしょうか。今後のスケジュールを教えてください。以上です。

○塚本委員

トリビンスプランの件についてですが、資料No.2—1の資料の「はじめに」の文章で、もっともだなとももちろん思ったのですが。これだけの資料をとりまとめるのは大変だったと思うのですが、これまで何年もずっと議論してきて、やっぱり行き着くところは、この概要版の一番上にも「【学力向上】自らの可能性を広げ、人生をより豊かにする」とあるのですが、実際に現場の先生たちが、本当に吉田町の子どもたちの将来、さっき塚本理事がおっしゃったような姿になってほしいという目標を、私たち教育委員会や事務局と共有しているのかというのが、すごくクエスチョンがあります。かつての総合教育会議で言わせてもらったのですが、疑問を持っているところがあると、残念ながら。そうすると、いつもそこが共有できているのかと疑問を持つと、いくらどんなものを出しても、なかなか取り組んでももらえないというか。その取り組んでもらうためには、やっぱりそこを共有するというのは、どうしても重要なことだと思うので。できれば、この資料の趣旨・目的だと、本当にもっと具体的な話に踏み込んでいるので。実はもっと前に、教育長が本年度の新任式の時に挨拶でおっしゃって、その次のこの間の教職員研修会でも挨拶でおっしゃった、本当に皆さんは吉田町、県費の職員だけれども、吉田町で働いている吉田町の職員なので、吉田町の子どものためにどうぞよろしくお願ひしますと。まさにそういうことを明確に言わないと、分かってももらえない部分もあると思うので。ぜひ、この趣旨文に入れるのでも、「はじめに」に入れるのでもいいと思うのですが、これは何のためかと言ったら、教員の働き方改革ももちろんそうだし、いろいろな要素が入っているけれども、実は吉田町の子どもたちに素晴らしい大人になって欲しいという願いが詰まっています、そのためにやっているということを、やっぱり一番大きく、キャッチーなと言うとおかしいですが、言葉にして欲しいと、それをどこかに入れて欲しい。一番最初に入れて欲しいというのが希望としてあります。それがあると、もうちょっと今後お願いする時に、そのためにやっているというのが明確になると思います。

○田村町長

私は前々から、塚本委員や河口委員の御意見というものと重なり合うのですが、これは、トリビンス、「トリ」ですから3ですよね。先生にもいいし、子どもさんにもいいし、親御さんにもいいと。3者がみんな利益を得るのですよということで、そのポイントは基本的には子どもさんなんですね。子どもさんがやっぱりこの先生なんかの教育によってちゃんとした人間に育ててもらいたいと。だけど教育を施す先生にとって、Winというものがどうも違うんですね。今河口委員が指摘された7ページの問題なのですが、子どもさんというのは、小学校の子どもさんだと、6時間、緊張をそもそも保つことができるのだろうか。と同時に先生もですね、小学校の場合はクラス担任ですから、6時間ですよね。本当に変わらないエネルギーでもって子どもさんと向き合うことができるのだろうか。そこを聞きたいのですが。なぜ5時間ではまずいのだと。6時間だったら子どもさんも含めて緊張感が続かないですよ、はっきり言ってね。それを本当に聞きたいのですが、その本音の部分がですね。先生方はなかなか開襟してくれないところがあるものですから。素直に聞きたいのだけれども、何か通じないと。基本的に先生は単純にものごとを享受する人間じゃなくて、先生は教える側なんですよ。教える側の人間が5時間では駄目だと。ここはどうしても私には分からないものですから。その辺もまた先生方に分かるようにですね、また教育長などに話をしてもらいたいなど。また教育委員の皆様にも話をしてもらいたいなどというところが、いつもここで入ってくるのですけれども。その部分が分かってくると、前に進めるのではないかなと思うのですが。先生は利益を享受するっていうのは違うんですね。本来の利益の享受とは子どもさんなんですよ。それがちょっとずれているのかなと思ってしまいます。まあ、私の思いがあまりにも前のめりすぎるのかもしれませんが。まあ、今回こういった形で教育元気物語が、はっきりと文章化されたものができたものですから、これから先生方に理解してもらえるようにですね、進めてもらえればありがたいなと思っています。この資料No.2—1とか2—2について、どうしてもこれは言っておきたいということがありましたらですね、ぜひお願いいたします。私は、河口委員はですね、現場におられた先生ですから、本当に委員がおっしゃりたいこと、トリビンスプランについておっしゃりたいことを、ポイントをつかんで言っただけであればありがたいのですけれども。

○河口委員

まず、今の御質問の答えになるか分かりませんが、まずはやっぱり人を育てることだと思うんですね、教育というのは。教えることではない。教科を教え

るというのは後で、まずは人を育てる。だからいくら教え方が上手でもね、人を育てるという思いがなければ、育っていかないよね、身に付いていかないですよ。だから、僕もずっと教職をやってきたのですが、先生と子どもの関係が上手くいくと、子どもは学んでくれるんですよ。だから、要するに先生を好きになってくれれば、もう別に子どもたちも伸びるというか、自分から学んでいくようになるというかね、そこで主体性が出てくるものですけども。だから、やっぱり教師と子どもが上手くいかなければ、主体性なんかもないというか。ただ教えるだけ、教えられているだけという関係になっちゃうから。それはずっとこの資料を見て、資料No.2—1を見ていて思うのは、やっぱり町長がおっしゃったように、やっぱり子どもが主人公になっていないですよ。やっぱり忙しいからこうしたい。これは駄目だとか。要するに、車座対話あたりの意見を見ると、これだったら忙しいとか、これをやるのだったら今までの方がいいんだとか。それだったら全て、どちらかという自分の仕事の方にね、ギアが入っていて、子どもを見失っているって言うかね。やっぱり忙しいからいろいろあるんですけどね。これをやめたい、あれもやめたいってあるんだけど、やっぱり基本的には子どもをこうしたいからこれをこうするっていうね。だから要するに5時間にして子どもを帰せば、1時間ぐらい時間が空くので、教材研究をしたりだとか、そういう時間が取れますのでね。でもそれを狙っているのに、それを分かってくれる人もいるし、分かってくれない人もいますけどね。じゃあ、トリビンスプランで平準化をしたのは良かったという意見もあるんですが、もちろんね。中には平準化をしない方がいいとかね。要するに今までどおりがいいと。じゃあ、今までどおりやっていて、何の成果があったかというところ、実際には学調なんかでも成果が出ていないところがあるしね。出ている学校もあるので、小学校は出ているけれども中学校は出ていないというか。そういったことを考えていくと、現状ではだめなんですよ。

だから、平準化というのはやっぱり子どもにはいいと思いますよ。それはやっぱり、5時間は大変ですね、ずっとやっていくのは。ただね、一方では小学校と中学校との連結がありますので。小学校6年間ずっと5時間でやってきて、中学校で6時間ずっとと、こうなっちゃうとね、それもすごいなって思うので。さっき言ったように、やっぱりできるだけ中学校も5時間にしてもらいたいと思うんですけど、中一ギャップが出ては困るので。だから、小学校はずっとこうで、中学校にいったら多少は6時間が入ってもいいけど、その辺のあまり極端にならないようにして欲しいと言うかね。そうすると、今度は中学校に合わせて、小学校を今度は5時間にしなければならぬってなっちゃうのも変な話なので。そういったことの、中一との連結といったそれも必要だなと思うし。あとはいろいろな小学校と中学校では違うものだからね。一概には言えないの

だけれども。

あともう一つはやっぱり、先生が先生としてしっかりやらなければいけないなって言うかね、人に任せてはいけないと言うか。SCとかSSWとか問題解決ではありますよね。そういう時代だと言うんだけど。確かにそうなんだけど、やっぱり教師は教師としてプロなのだからね。人に任せてはいけない。基本的には自分で解決しなければいけないなど。自分たちが回らない部分を、その外部からのものをとというのはあり得るけれども、初めからそれをあてにして、どんどん増やしてくれというのは、どうかなあと言うか、プロとしてちょっと恥ずかしいかなと思います。

○田村町長

河口委員の貴重な現場での経験を元にお話があったのですが、付け加えたいことがあれば。

○塚本委員

まあ何年もやってきて、なかなか思うような成果が上がっていないというか。小学校では随分改善されて、すごく良くなっているというのがあります。そういう意味では、町長部局から予算をいただきながら、指導主事を増やしたというのが、ものすごくいい成果として出ているのではないかと考えています。実際に事務局に入ってみると、現場の先生も教育委員会が何を求めている、どういう方針で、どういう思いでこういうことをしているのかが見えてくると、初めて、ああ、っていう。なかなかやっぱり若い現場の先生は、今やっている仕事に目一杯になっているので、上から降ってきたものぐらいにしか考えていないという。本来はその目的があって、何のためにやっているかということ、管理職は噛み砕いて現場を回していくのが本来の姿だと思うのですが、その仕事を現場の管理職の方ができているのかなと。それも能力の差になると思うのですが、そういう意味では、指導主事になって事務局を経験して、そしてまた現場に帰る。その現場が吉田町であれば、吉田町の現場の先生たちに吉田町の考えがパッと出ればと。その繰り返しが何年か行われることで、町の方針が理解できて、吉田町色の先生が増えていくというサイクルが理想的だなと思うので。できる限りの支援をいただきながら、指導主事が増えていけば、きっと人から変えていくという。本当は子どもを変えるんだけど、子どもを変えるには、実は先生から変えていかなければならないというところはよく理解していただけたところだと思うので。それをお願いしたいと思います。

○田村町長

貴重な御意見をもらいましたので、できるだけその方向に考えてまいりたいと思います。どうしてもなにか、これだけは言いたいよという意見がなければですね、このへんでこの部分については閉じたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、TCPトリビンスプラン全体については、意見交換の内容、また今後の学校との調整を踏まえて取組を進めていくということによろしいでしょうか。ありがとうございました。皆様の了解をいただきましたので、事務局はそのとおり進めてください。

続きまして、非常に斬新なものでございますけれども、吉田探究について、資料No.2—3、吉田探究の手引き事務局素案を元に、御意見をいただければありがたいと思っております。

○北澤委員

小中のつながりのある教育検討委員会に参加させていただいたのですが、もともと小学校では総合的な学習の時間として、社会見学なり何なりというものをしていた中に、「吉田町」というものを一つキーワードとして、それが中学校も一緒に、中学校までつながりのあるものというもので、一つの課題、「吉田町」ということを軸としてというもので、とてもいいかなと、そういう話を聞いた時、とてもいいなと感じました。

吉田町に住んでいるので当たり前にあるものが、やはりこう、この建物は何のためにあるのか、自分たちの暮らしにどんな影響があるのかというのを教えていただく機会というのをそこに設けていただくことで、私自身も、子どもが小学校の時から、消防署なり、リサイクルセンターへ見学に行ったよとか、今日は給食センターに行ったよとか、自分たちの生活がどう成り立っているのかというのもすごく勉強になって。まちづくりというのは、子どもが興味の湧く分野でもあるのかなということで、そういう学習をした時にすごい子どもとの家庭での会話も増えて、すごく吉田町のことを勉強して、いい時間が取れたのだなというのを感じていたので、それがもっと濃く、より一層、それこそこれから発展させていくような学習の時間になるということで。本当に情報社会で、パソコン一つで何でも分かってしまう情報の中で、自分たちが情報をいろいろな形で集めて、どう思って、分析して、それをもっと発展させて、未来の吉田町を描いていくような構想があって、すごく子どもたちの発想をどんどん聞いてみたいなというのを感じています。

小中のつながりの中もあるのですが、中学校の方はほとんど行事の方で使われていた時間ということをお聞きしている中で、やはり吉田町の中で1校しか

ない吉田中学校、その吉中生がやはり吉田町のことを理解して、その後の進路で外へ出ていく子が多いという中で、高校受験と、やはり自分は吉田町の出身だということを胸を張って言えることがすごく大事なのではないかとということがあります。隣の榛原高校に行っても、榛原高校で自分の町はねって言えたら素敵だなと、会議等に参加させていただいた時に想像して、ああ、そうやっていただいたらうれしいなと。いつかそういうのを外から聞きたいなということを感じています。

小学校からみんなで学び合ってきたものを、やはり中学校でもっと発展させて、自分の将来に変えていく、キーワードを変えていくというのもすごくいいなと感じています。思考能力もツールを使って上手く学習に生かしていくということで、すごくいろいろなものが合致して上手く作り上げてくださったなと、時間の生み出しも本当にそうなのですが。今吉田中学校生向けのお話の中でも、やはりそれに向かって努力していくということを知ったので、期待したいなと。吉田中学校を卒業する時には、もう吉田の探究は全てマスターしているというような姿を見られると、すごく町民としてもうれしいし、親としてもこの町で育てた甲斐があると言うか。そういったものを感じられる、地域も感じていただけるようなね、子どもたちの学習内容なんじゃないのかなと思います。

中央小学校が、今力を入れてやってくださって、新聞にも取り上げていただいたと思うのですが、本当に子どもたちの発想が形となることで、子どもたちの自信につながっていくような機会を、学習を通して作っていくのではないかなというのを感じるので、すごく期待をしているところです。

○河口委員

さっき理事の話聞いていて思ったのですが、やっぱり吉田町をいい町にしたいなと個人的に思うのだけれどもね。そのためにはやっぱり、吉田町を好きになる必要がある、みんなが好きになればね。もっとお互いに思いやりを持ったまちにするためには、吉田町を好きになってほしいなと。そういう願いから、この吉田探究というのをやることで、それが実現できると思うんですよね。そういう面ですべて期待しています。ただ、それをね、教師の意識としてやらされているっていうか、何でこんなのやるのだろうって、そういう意識では駄目なものだから、これをやればこうなるという確信を持ってね、やってほしいなということを感じます。だからこの内容、資料No.2—3ですけど、これを見ていくと非常に良くできていて。このとおりにやっていけばね、非常に良いまとめができるかなと思います。というのは、今まで実際に僕も現場について総合の時間をやった時にね、最後に模造紙にまとめるんですよね。その時、ただ本を写すとか、図書室で本を写すだけとかね。インターネットから取ってきて、そ

それを写すとは言わないけれども、それに近い状態で書いて終わりというね。それを見ていると、こういうふうな基礎をしっかりやっておけば、表現の仕方が全然違うと思うんですね。だから小学校3年生から中学校3年生の、この学年の段階によってね、おそらくその基礎をしっかりとやっておけば、発表のまとめの中で非常に成果が現れるというか、そうなると思うので、ぜひそれを期待しています。

○増田委員

この吉田探究ですが、先ほどの教育大綱とまさに直結するものであって、素晴らしいと思いました。これまでもやっていた吉田探究のような取組ですが、これを体系化することによって、つながりのある教育とイコールになるものですし。この探究自体が、先ほどの主体的・対話的で深い学びにつながるなど思いました。この資料No.2-3にカリキュラムが小3から中3まで出ていますが、中学生になってくると複合的になるというか、難しくなりますので、いかにこの小学生の間に吉田町の基本的な全体を網羅して、それを踏まえて発展させていくということになるのでしょうか。小学校での取組での基礎作りが、とても重要だなと思いました。

で、この小中学生がこういうふうに吉田町のことを学ぶものですから、ぜひ住民に対して発表の場みたいなものがあるといいなと思いました。私自身も取り組んでみたいなと素直に思いましたので、この取組に期待しています。

○塚本委員

本当に素晴らしい資料を作っていただいて、いいなと思いました。本当にこの吉田探究を始めたとして、小学校3年生から始めるとすると、中学3年生になるまで7年間、その子たちが7年間やって、本当に吉田町ことが好きになって。将来吉田町の役場に入ってくれるのか、吉田町で働いてくれるのか、吉田町に関わる中で吉田町を好きになって発信してくれるような人に育ててくれることを祈るばかりなのですが。まあこれおそらく最初の事務局素案になると思うので、まあ動きながらどんどんマイナーチェンジしていいものにして。やっぱり、7年間で絶対やめないし、より良いものにしていくという熱量でぜひやっていただきたいと思います。そして協力もして行きたいと思います。

あと1点ですね、こういったものやっていく時に、社会とのつながりという話になってくると思うのですが、この資料の中にはもちろん役場の各部局の協力は必要になってくるので、そちらも町長部局には協力をいただきたいと思えますし。それ以外にも大学や高校の学生とか、さつき島田先生がいらっしゃいましたが、そういった専門的な知識を持った先生とか、あとは時代で言うと

NTTとかSoftBankとかというICT関係とか、IT系の企業とか。そういう時代に合った方を呼んで、生で子どもたちにそういう事業所とも触れ合わせていただくと。地元の事業所でもいいのですが、それよりも、それはもちろんそうなのですが、もっと世界的に活躍しているとか、日本トップクラスの時代の先端を行っている企業の人の話とか、そういうのも中に取り込んでいただけたらいいなと思いました。

○田村町長

幼児教育カリキュラムがあって、幼稚園や保育園で最初の学びが始まると。それは個々が吉田探究によって吉田町というものを、この地区というものを、自分で見ながら、また聞きながら学んでいくと。で、皆さん御承知のように、シニアカレッジってありますよね。シニアカレッジに入る人はですね、専門の先生から吉田町のことについて教育を受けるのですけれども、初めて吉田町ってそういう町だったのか。引っ越してきた方なんかは全然よく分からないんですね。吉田町に住んでいても、吉田町ってどういう町だったのか。どういうふうに先人がこの町を作ってきたかとか、案外知らないんです。だからやっぱりそれは初めてシニアカレッジで、ああ吉田町ってそういう町だったのと、またそこで興味が湧くようですが。それは小さな時からね、個別具体、自分がまさに生きている吉田町というのを、一つの手がかりにして、自分で考えていく。自分でいろいろなものについて答えを出していく。そういうまさにアクティブラーニングの本当の面白い材料になると思うんですよね。

人間は面白いもので、自らやるのが一番面白いわけですから、そこでやっていけば非常にありがたいなと思っています。あとは、この吉田探究がですね、先ほど塚本委員からお話がありましたが、先生方が吉田探究の意味を理解してくれると非常にありがたいわけで、これまた教育委員会の方からですね、また先生の方によろしく教育をしていただければありがたいと思っています。

それではちょっと時間も長くなりましたので、吉田探究についてはですね、本日の意見交換の内容を踏まえて、取組を進めていくことでよろしいでしょうか。ありがとうございました。皆様のご了解をいただきましたので、事務局はこのとおり進めてください。お願いします。それでは以上で、本日の全ての議事が終了しますので、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局

非常に長い時間に渡りまして御議論いただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和元年度2回吉田町総合教育会議を閉会いたします。恐れ入りますが相互の礼を交わしたいと思います。御起立をお願いいたします。一同礼。